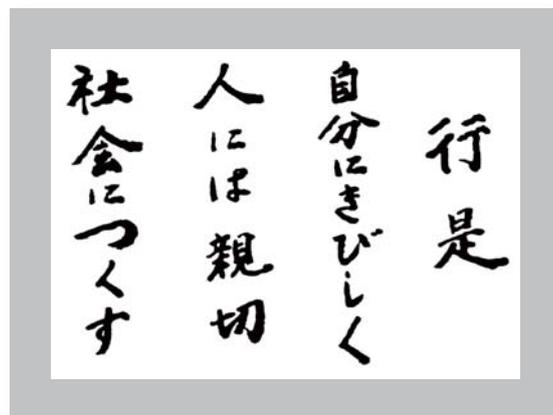


しがぎんのCSR

当行は、CSR(企業の社会的責任)を「社会の持続可能な発展のために、社会の一員である当行が果たすべき責任」として位置づけております。

行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」(1966年制定)の精神を原点とし、「地域社会・役職員・地球環境」との「共存共栄」を追求する「CSR憲章」を、2007年に地方銀行で初めて制定。「環境」「福祉」「文化」を3本柱に、多面的な活動を展開しています。

とりわけ、環境を主軸とするCSRの追求を「銀行経営の要諦」と位置づけ、銀行経営に環境を取り込む「環境経営」と、金融に環境を組み込む「環境金融」を実践しています。



CSR=Corporate Social Responsibility
(企業の社会的責任)企業活動の社会的、経済的、環境の側面においてバランスのとれた責任を果たすべき、とする経営の理念。

CSR憲章(経営理念)

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。

地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。



CSRの実践に向けて 滋賀銀行の行動規範

「CSR 憲章」に込めた「共存共栄」の実現に向け、具体的指針「滋賀銀行の行動規範」を策定しています。全役職員が一丸となって「CSRのしがぎん」の確立に努めています。

CSRの推進態勢 CSR委員会の開催

CSRに関する中長期計画および各施策を、組織横断的に協議することを目的に、頭取を委員長とする「CSR委員会」を年3回開催。CSR活動の一層の充実・強化に向け、積極的な討議を行っています。